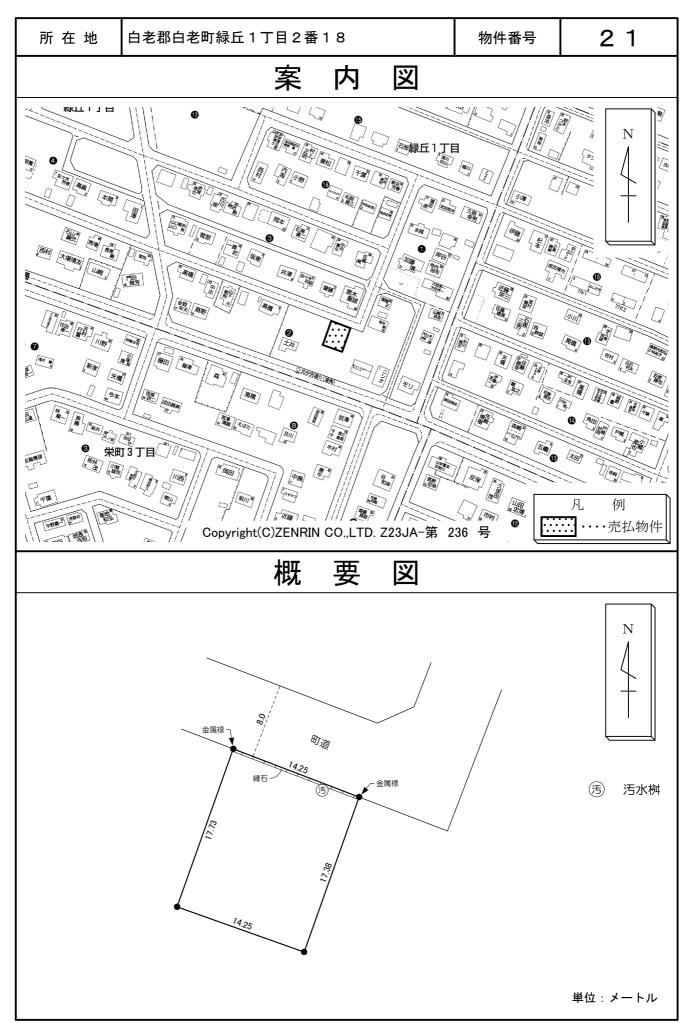
物件番号 21

所	在 地	北海道	白津	老郎白老	町緑	· 斤 1 丁	目 2	番18							
所 <sup>在 地</sup>   北海道白老郡白老町緑丘1丁目2番18   住居表示   北海道白老郡白老町緑丘1丁目2街区															
現	況 地 目	名地   250.21 m <sup>2</sup>									工作物				
及7	び面積等									立木竹	<del> </del>				
	地番														
登言	記簿 地目														
数量															
	地目														
数量										(法第42条第1項第1号道路)					
接面道路															
0)	状 況														
			市街化区域												
法令に基づく制	建都策計		用途地域 第一種低層住居専用地域 地域・地区												
		建ペい率		4 0 %											
	準画 法法	容積率		6 0 %											
基づ	12 12	高度制限 指定なし   防火指定 指定なし													
< = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 =		• 都市再生			、防法	・景観法									
限	その														
	の 他														
私道	の負担等	私道負担	私道負担 無 負担の内容												
に関	する事項	道路後退	無	負担の内容						1		-n .dd.			
<b>严和</b> 处 生		<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	配管	等の状況		施	設 整	備状況				設 整 ′ 別負担σ			
		電 気 接面道路配線 有 — —								147	— -	. 11 7///			
施設の概要		公営水道 接面道路配管 有													
		公共下水道 接面道路配管 有   都市ガス 接面道路配管 無													
		鉄道等 JR室蘭本線 白老駅の 西方 約1.3km 徒歩17分													
公	共施設 - 当該物	佐け 白老		町役場 h適正化計画	で定め			Z白老小学校 Z城外に該3				立白老中		<u>π</u> (7)	
・当該物件は、白老町立地適正化計画で定める都市機能誘導区域外に該当するため、一定規 開発、建築等行為を行おうとする場合は、都市再生特別措置法に基づき白老町長への事前															
	<ul><li></li></ul>									詳細に	こつ				
いては、白老町に照会願います。								5. 7 0	- 1 VIPH C	-					
参	・当該物件の北側接面道路から縁石が越境しています。 ・当該物件内には、汚水桝が設置されています。														
考					3.	Ţ.									
事															
項															
1	I														



物件番号 21所 在 地 白老郡白老町緑丘1丁目2番18

